



手作り味噌に挑戦—指導者講習会

農業者年金 問題

受給後の 各種書きかえ

問 私は息子に経営移譲して年金を受給している者ですが、息子の農作業を手伝つたら年金は停止になるのでしょうか。

あなたも味わつてみませんか
手作りみそ

農産物加工の一環として、農業振興会の生活改善部会・農婦人部・婦人会の皆さんのが中心となって中央公民館でみそ作りが行われています。

自然食ブームの今、安心して食べられる無添加味噌をつくつてみませんか。『烟の肉』といわれる良質の大豆を使って、あなたのお好みの味を作りだすことができます。

どなたでも利用できますが、くわしくは、産業振興課へお問い合わせください。

譲渡所得の申告用紙が送られた
てきた人のうち次の人は、同封
のはがき「譲渡所得の申告手續
についての回答」を郵送してく
ださい。

。確定申告書を提出済みの場合
。譲渡所得が算出されない場合
贈与税の申告

60年中に六十万円を超える贈
与を受けた場合は、贈与税の申
告をしなければなりません。申
告と納税は3月から3月までです。

農地等を贈与した場合の贈与
税の納税猶予の特例を受けるため
には、期限内に申告が必要です。

■ 日時 2月18日(火)
■ 場所 中央公民館
午前9時半～午後4時
讓渡所得の申告
土地や建物を譲渡（売買・交換等）した場合には、確定申告が必要です。使用する申告用紙は「分離課税用」です。

出張申告相談

場所 中央公民館 午前1時半～4時

申告書の書き方や税の改正などについて説明します。お気軽においでください。

健康相談

重度痴呆性

2月12日(水)上堺会館
2月25日(火)文化会館
(午後1時半～3時)
40歳以上の方は、健康手
持参ください。

月額一万五百五十円の手当

結婚相談

2月4・18・25日
ところ 中央公民館 談話室
(午後1時半～4時半)
電話でも相談に応じます。
(内線69)

助産費
土
3月1日から

葬祭費
四万円

国民健康保険の加入者が出産した時に支給される助産費が十三万円に、又死亡した時に支給される葬祭費が四万円に引き

行政相談
（木曜第4回）

とき
2月27日

お見せコーナー

2月の各相談室の開設日は、
次のとおりです。お気軽にご利用ください。
（午前9時～11時半
。ところ 中央公民館